

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

危険なブロック塀などの安全対策にかかる費用の一部を補助します

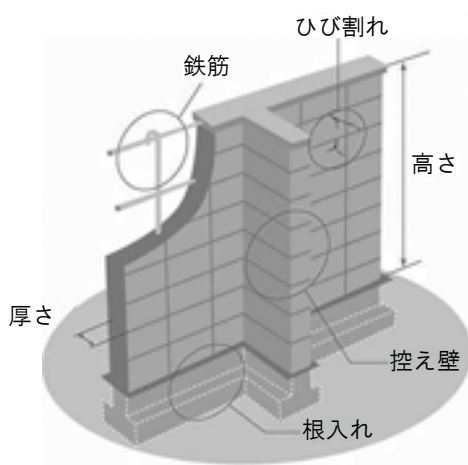
申問 建築住宅課 28-6183 FAX 28-6189

平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震では、ブロック塀などの倒壊による痛ましい事故が発生しました。強度などの基準を満たさないブロック塀などは、地震などにより倒壊する危険性が高く、隣家や通行人に危害を及ぼすだけでなく、避難や救助、消火活動を妨げる恐れがあり、所有者には重大な責任が問われることとなります。

近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、ブロック塀などの点検・維持管理を行い、災害に備えましょう。

ブロック塀 などの安全点検のポイント

以下の項目は、外観目視で点検できます。まずは、自分の家のブロック塀などを点検してみましょう。



塀の高さ

ブロック塀
地面から 2.2m 以下

組積（注）の塀
地面から 1.2m 以下

塀の厚さ

ブロック塀
塀の高さが 2m 以下の場合は 10cm 以上
2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上

組積の塀
塀の高さの 10 分の 1 以上

控え壁

ブロック塀
（塀の高さが 1.2m を超える場合）
塀の長さ 3.4m 以下ごとに塀の高さの 5 分の 1 以上突出している

組積の塀
塀の長さ 4m 以下ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出している

基礎

基礎があること

傾き・ひび割れ

塀に傾きやひび割れがない

5 項目のうち 1 つでも不適合がある場合は専門家に相談しましょう！

注…石・れんが・コンクリートブロックなどの材料の間にモルタルを詰めて積み重ねること

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

災害時の安全性及び避難路などの機能を確保するため、市が指定する道路に面した危険ブロック塀などの除却または建て替えを行う工事費用の一部を補助します。

【補助対象要件など】 ※下記の全てを満たすもの

対象となる方

- 市内にある危険ブロック塀などの所有者
- 所有者及び世帯の構成員が市税などを滞納していない
- 暴力団員などでない

対象となるブロック塀など

- 点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 市が指定する避難路などに面するブロック塀などであること
- ブロック塀などに明らかな法令違反がないもの

【市が指定する避難路など】

ブロック塀などの安全確保を推進する避難路などとして、以下の道路を指定しています。

- 緊急輸送道路
- 避難路（避難所などに至る道路として市長が指定または認めたもの）
- 通学路（集団登下校のために学校長が指定したもの）
- 防災拠点施設の敷地の沿道
- 指定避難所の敷地の沿道

【補助金額】

A 安全対策に要した経費（税抜）
（補助対象経費）

B 補助対象のブロック塀などの長さ
1m あたり 8 万円を乗じた額

A、B のうち
少ない金額

$\times 2/3 =$

補助金
上限 30 万円
（千円未満切捨）

※補助事業には、一定の要件があります。必ず事前にご相談ください

耐震化補助事業を活用して大規模災害に備えましょう！

木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

日 5/12（火）9時から受付開始

場 建築住宅課（消防防災センター 5 階）

木造住宅耐震診断事業（次のどちらかを選択）

○派遣方式

耐震診断技術者を派遣（無料）

※評価手数料は必要です

○補助方式

耐震診断補助については補助対象費の 3 分の 2 以内
（最大 3 万 5 千円）

診断事業で、耐震改修が必要と判定された場合



木造住宅耐震改修事業

○耐震改修設計

補助対象費の 3 分の 2 以内（最大 20 万円）

○耐震改修工事

補助対象費の 5 分の 4 以内（最大 100 万円）

○耐震改修工事監理

補助対象費の 3 分の 2 以内（最大 4 万円）

○耐震シェルター設置工事

補助対象費の総額（最大 40 万円）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 建築住宅課 28-6183 FAX 28-6189

住宅耐震化促進リフォーム等補助事業

日 5/12（火）9時から受付開始

場 建築住宅課（消防防災センター 5 階）

基本工事補助

※工事費用の 10 分の 1 かつ限度額は次の上限額

※ 1,000 円未満の端数を切り捨てた額

※工事費が 10 万円以上（税抜き）の工事

○一般リフォーム補助（上限 10 万円）

○木造住宅リフォーム補助（上限 15 万円）

○木造住宅耐震化リフォーム補助（上限 20 万円）

左記の耐震改修事業補助による上限 100 万円と併せて利用できます。

加算工事補助

※工事費が 10 万円以上（税抜き）の工事

○省エネリフォーム補助

上記の基本工事補助の上限額に 5 万円を加算



四国中央市農地利用最適化推進委員

（敬称略）

脇 純樹	新宮町新瀬川、馬立、新宮、上山
石川 茂	
薦田悦男	川之江町、川之江町余木、長須
森川雅之	金生町下分、山田井
石川俊治	
佐藤保之	上分町、妻鳥町
宇高 勉	金田町三角寺、金川、半田
鎌倉静夫	
尾崎之隆	川滝町下山、領家、柴生町、下川町
喜井仁志	
村上紘一	上柏町、下柏町、村松町
三宅恒久	
高橋健志	三島朝日、三島宮川、三島中央、三島金子、中曽根町、中之庄町、具定町
受川清男	寒川町
河村一碩	豊岡町
合田篤夫	金砂町、富郷町
鈴木一郎	土居町上野
眞鍋聖二	土居町北野
川上雅司	土居町土居、入野、浦山、畑野
渡辺 昇	土居町中村、小林、藤原
越智 寧	
村上佳清	土居町津根、野田
近藤良啓	
高橋祥志	土居町天満
鈴木敏也	土居町蕪崎

四国中央市農業委員

（敬称略）

大西嘉一郎	新宮町
尾藤元一	川之江町
高橋忠明	金生町
横尾 昇	妻鳥町
押条和司朗	金田町
中泉敏則	下川町
鈴木修三	上柏町
篠原京子	具定町
星川俊夫	寒川町
高橋 博	豊岡町
坂上 宏	金砂町
眞鍋晴豊	土居町上野
鈴木博美	土居町北野
高橋藤信	土居町土居
鈴木和治	土居町中村
鈴木秀幸	土居町野田
寺尾悟志	土居町天満
則友祝幸	土居町蕪崎
石川武将	柴生町

任期満了に伴い、新しい農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 25 名が決定しました。また、農業委員会会長に高橋博さん（豊岡町）が選出されました。

問 農業委員会事務局 28・6050
FAX 28・6126

たのでお知らせします。

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
問…問い合わせ先
FAX…ファクス番号
Eメール

お知らせ

第43回四国中央紙まつり 開催延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月1日(土)・2日(日)に予定していました第43回四国中央紙まつりは延期となりました。

※次回開催は、令和3年7月31日(土)・8月1日(日)を予定しています

問 四国中央紙まつり実行委員会事務局
(産業支援課内) 28・6186
FAX 28・6242

ごみ収集のお休み

5月2日(土)のごみの収集はお休みになります。

ごみはご家庭で保管してごみ集積所に出さないようお願いいたします。なお、クリーンセンターは平常通り受け入れます。

問 生活環境課 ごみ減量推進係
28・6015 FAX 28・6059

軽自動車税(種別割)を 口座振替で納付されている方へ

5月末日から6月上旬に車検有効期限を迎える方で、軽自動車税(種別割)を口座振替されている方は、納税証明書(継続検査用)の発送が6月10日ごろとなる予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

この期間内に車検を受けることが決定している方は、お問い合わせください。なお、車検は1か月前から受けることができますので、お早めに受けられることをお勧めします。

問 税務課 収納係 28・6011
FAX 28・6058

自動車税(種別割)の納期限は 6月1日です

納期限は6月1日(月)です

自動車税(種別割)は、クレジット、カード、スマホ決済アプリ、コンビニ、金融機関などで納付することができます。

5月中旬ごろに届く納税通知書をご確認のうえ、納期限までに納付してください。

問 東予地方局

0897・56・1300(代表)
課税課(自動車税(種別割)に関すること)

FAX 0897・56・0716
税務管理課(納税に関すること)

市税の一括納付が困難な方へ

市税は、納期限内に納付していただくものです。そのため、納期限が過ぎている市税については一括納付をお願いしています。

一括納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問 税務課 収納係 28・6011
FAX 28・6058

「工業統計調査」を実施します

インターネットでの回答が便利です

工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所を対象に、製造品の出荷額、原材料使用額などを6月1日現在で調査し、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする事業所には、5月中旬から6月にかけて統計調査員がお伺いします。また、インターネットで

の回答もできます。

回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので必ずご確認ください。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

6月28日の危険物取扱試験 を受験される皆さまへ

6月28日(日)の危険物取扱者試験は、今のところ実施を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止せざるを得ない可能性があるのでご注意ください。

試験が中止になった場合は、試験日の振り替えや試験手数料還付などの手続きなどをご案内します。

なお、本市で5月15日(金)・16日(土)に予定していました「2020年度危険物取扱者試験第一回準備講習会」は中止となりました。

詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(QRコード)などでご確認ください。

問 予防課 28・6937
FAX 23・6614



国保特定健診受診券の発送及び 国保ドックのお知らせ

国民健康保険にご加入の40歳～74歳の
皆さまへ

特定健診の受診券発送及び国保ドックなどのご案内は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発送を見合わせています。

日程などの詳細については、受診券の発送をもってお知らせします。

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058



国保高額療養費支給の お知らせはがき発送延期

国保にご加入の方で、高額療養費に該当された方には、はがきでお知らせしていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発送を見合わせています。

申請をお急ぎの方は、お問い合わせください。

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

戦没者ご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金を支給

戦没者などの死亡当時のご遺族で、4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合、次の順番でご遺族一人に支給されます。

① 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

② 戦没者などの子

③ 戦没者などと生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※ 4月1日時点で、改姓していない方または遺族以外と養子縁組をしていない方に限る

④ 右記③以外の戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤ 右記①～④以外の三親等内の親族
※ 戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上戦没者などと生計関係を有している方に限る

支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

請求期限

令和5年3月31日 ※請求期限を過ぎると受けることができません

請求窓口

生活福祉課・各福祉窓口

申問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

ペットと散歩ができる 公園・広場のご紹介

市内の多くの公園・広場では、ペットと共に散歩をすることができ、芝生エリアやスポーツエリアを有している公園などでは、一部のみ可、あるいは全面禁止の規制をしている公園がありますので紹介します。

公園利用者の皆さまがお互いに気持ちよく利用できるよう、ルールとマナーを守りましょう。

ペット可の主な公園

城山公園、向山公園、新田公園、港記念公園、戸川公園、金砂湖畔公園、大地山公園、関川河川敷公園など規制をしていない公園・広場

規制をしている公園

一部のみ可の公園

浜公園、伊予三島運動公園、寒川豊岡海浜公園、すすきヶ原入野公園
駐車場のみ可
やまじ風公園

アスファルト舗装の園路のみ可

三島公園

芝生・遊具エリア以外可

森と湖畔の公園

全面禁止の公園

山下公園、井地公園、住吉公園、桃山墓園、寒川潮騒公園

公園へのペット立ち入りのルール

○必ずリードを付け、しっかり持ちましょう。

○糞・尿は迷惑にならないところでさせましょう。

○糞は飼い主が持ち帰ってください。

○ペットから目を離さず、他のペットや利用者の迷惑にならないようにしてください。

問 都市計画課 28・6231

FAX 28・6189



離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。

年金分割の手続きは、請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過すると請求することができなくなります。お早めに、ご相談ください。

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を、左記のとおり実施します。
事前の申し込みは必要ありませんので、左記の会場に直接お越しください。
なお、当日都合が悪い場合は、お近くの動物病院で受けるようにしてください。
※案内はがきが届いた方は、注射の際に必ずはがきを持参してください

予防注射料 3千円

新規登録料 3千円

※できるだけ釣り銭がいらぬよう、ご協力をお願いします

問 生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

土居地域		三島地域	
5/24（日）		5/17（日）	
関川小学校	9:00～9:10	豊岡公民館	9:00～9:10
北野保育所	9:20～9:35	寒川公民館	9:20～9:35
土居保育所	9:45～10:00	中之庄公民館	9:45～10:00
北小学校	10:10～10:25	農業振興センター （プリエール三島南側）	10:10～10:20
小富士公民館	10:40～10:50	三島公民館	10:30～10:40
長津小学校	11:00～11:15	八幡神社（上秋則）	10:50～11:05
野田中央会館	11:25～11:35	松柏公民館	11:15～11:30
		図書館東駐車場	11:40～11:50

6月1日～7日は第62回水道週間

今年は「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、全国で多彩な啓発活動が開催されます。

水道局では、普段何げなく使っている水道への関心と理解を深めてもらうため水道週間中の10時～16時まで、中田井浄水場を一般公開しています。

中田井浄水場は平成27年3月から5年かけて、施設の耐震補強や設備の更新を行い、今年3月に耐震化した浄水場に生まれ変わりました。

ぜひこの機会に、新しくなった中田井浄水場をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となる場合があります

問 給水整備課 浄水管理センター
28・6458
FAX 28・6468



水道メーターの取り換え

住宅や事業所の水道メーターは、設置から8年以内ごとに一度取り換えるよう義務付けられているため、新しいメーターへの交換を行っています。

取り替えは、水道局が発注した指定工事業者が行い、費用は無料ですが、取換作業中の10分から15分程度は断水となります。

ご理解とご協力をお願いします。

問 給水整備課 28・6454
FAX 28・6463



自衛隊就職説明会

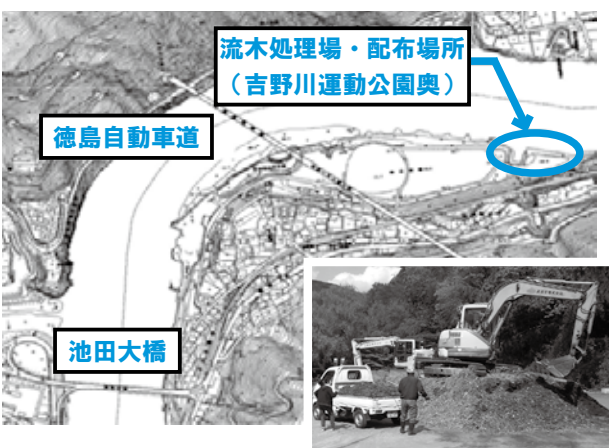
日 5月12日（火） 17時30分～19時30分
場 中之庄公民館 第2会議室
日 5月15日（金） 17時30分～19時30分
場 市役所市民交流棟2階 会議室1
内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・325396（ファクス兼）



流木チップを無料配布します

池田ダムに漂着した流木を加工した「チップ」を無料配布します。
※今回は「チップ」のみの配布となります。「薪」の配布は行いません

日 5月16日（土）・17日（日）9時～16時（当日受付・無くなりしだい終了）
※延期または中止となる場合があります。
5月上旬に池田総合管理所ホームページでお知らせしますので、ご確認ください
場 吉野川運動公園奥（池田ダムイタノ流木処理場）
問 独立行政法人水資源機構池田総合管理所 0883・72・2050
FAX 0883・72・0727



自動車事故の被害に遭われた方へ

交通遺児等育成資金貸付制度

内義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障がい者となった方の0歳から中学卒業までの子ども

貸付金額

一時金 15万5千円

毎月 1万円または2万円

入学支度金 4万4千円

返済期間 中学卒業後20年以内

重度後遺障害者介護料支給制度

対自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、常時または随時介護が必要な状態にある方

※詳しくは、お問い合わせください

申問 独立行政法人自動車事故対策機構
愛媛支所 089・960・0102

FAX 089・960・0103



募集

しこちゅーホール支援隊員

(ボランティアスタッフ) 募集

しこちゅーホールは、市民の皆さまが親しみを持てる施設の運営を目指しており、文化振興への良き理解者として、また、ホール運営の支援者として協力していただける方を募集します。

活動内容は、主にレセプションニスト(受け付け)として、チケットもぎりやパンフレット渡し、客席案内や場内アナウンスなどをしていただきます。

日 令和3年3月31日(水) まで

対本市に在住・在勤・在学している18歳以上の方(経験不問)

定10名程度

募 6月5日(金) まで

※応募者が多数の場合は、期間途中で受け付けを終了する場合があります

※ご応募いただいた方には、研修会(1回あたり約2時間を3回程度)を受講していただきます

申しこちゅーホールに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・ファクスのいずれかでご応募ください。応募用紙はしこちゅーホールのホームページからもダウンロードできます。

待遇など 報酬はありません。ただし、活動時間に応じてポイントを贈呈します。しこちゅーホール支援隊員になら

れた方には、登録証を発行し、スタッフジャンパーを貸与します。また、しこちゅーホールの負担でボランティア保険に加入します。

申問 しこちゅーホール(市民文化ホール)

59・4510 FAX 59・4511

〒799・0113 妻鳥町1830・1

※休館日を除く9時〜18時30分



人材確保のための奨学金返還支援制度登録企業募集

公益財団法人伊予三島奨学会では「人材確保のための奨学金返還支援制度」を開始するにあたり、登録企業を募集します。この制度は、登録企業に就業する令和3年以降に卒業または修了予定の奨学生の奨学金を、登録企業が奨学生に代わり4年間で返還支援するものです。本制度は、奨学生の地元定着やUターン就職の促進を図ることを目的としており、登録企業にとって人材の確保が期待されます。

要件 県内に主たる事業所を有する企業

対象となる奨学金

公益財団法人伊予三島奨学会に限る

支援金の額

奨学生が貸与を受けた奨学金全額

(最大144万円)

申問 公益財団法人伊予三島奨学会事務局

(教育総務課内) 28・6044

FAX 28・6060

ロバ隊長みんなで作ろうプロジェクト(無料)

「ロバ隊長」を自宅で作りませんか!

認知症サポーターの活動の一つとして、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のマスコットを自宅で作ります。作成していただいたマスコットは小学生のキッズサポーターにお渡ししています。

内「ロバ隊長」の製作(フェルト生地の手縫い作業)

※製作に必要な材料は用意します

申問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

FAX 28・6059



市営墓地使用希望者募集

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などを確認のうえお問い合わせください。

墓園名	所在地	区画数	区画面積 (㎡)	永代使用料 (1区画あたり)
横地山	中曽根町字横地山 乙 56 番地 2 外	11	6	432,000 円 462,000 円
桃山	中曽根町字中山 乙 50 番地 1 外	21	4 ～ 6.97	24,000 円～ 100,650 円
桃山新	中曽根町字中田井 1 番地 1 外	3	6	388,200 円
宮ノ上新	中之庄町字宮ノ上 794 番地外	10	6.3 7.4	708,750 円 832,500 円
宮ノ谷	川之江町字宮ノ谷 3361 番地外	1	6	290,000 円

申込資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために遺骨を自宅に安置しているなど、今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

申込期間

5月7日(木) ～ 29日(金)

抽選日

6月12日(金)

問生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

土のう作製団体募集

台風などに備え、訓練も兼ねて、自治会や自主防災組織で土のうを作ってみませんか。砂と袋は市で準備します。作製した土のうについては、各地域で保管してください。

なお、実施を希望される団体は、あらかじめお問い合わせください。

問防災まちづくり推進課

28・6934 FAX 28・6057

愛媛県職員募集

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を実施します。

なお、民間企業などでの職務経験者を対象とした試験も別途実施します。

受験資格、申込方法など詳細については、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月15日(金)から県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

上級第1次試験

日 6月28日(日)

問県人事委員会事務局

089・912・2826

FAX 089・912・2819

交通遺児育英会奨学生募集

保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で就学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り社会有用の人材を育成することを目的に、奨学生を募集します。奨学金は無利子で返還猶予は最長で20年です。詳しくは、お問い合わせください。

奨学金 月額2万円～10万円(大学などは一部給付有り)

入学一時金 20万円～80万円(1年次1回限り、全額貸与)

問公益財団法人交通遺児育英会

03・3556・0773

FAX 03・3556・0775



手話教室受講生募集(無料)

日 6月5日～7月10日(毎週金曜日・全6回) 19時30分～21時

場福祉会館1階 ボランティア室

定20名程度

対小学生以上(学生は保護者送迎)

講手話サークルつくし

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

点字教室受講生募集(無料)

パソコン点訳してみませんか!

点字サークル はなびら

日 6月6日～27日(毎週土曜日・全4回) 14時～16時

場川之江文化センター1階 会議室

持パソコン(貸し出し有り)

募 6月4日(木) まで

点字やすらぎ会

日 7月2日～8月13日(毎週木曜日・全6回) 19時30分～21時 ※7月23日(木・祝)は休講

場福祉会館1階 ボランティア室

募 7月1日(水) まで

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

パソコン要約筆記教室 受講生募集(無料)

日 5月26日～6月23日(毎週火曜日・全5回) 10時～11時30分

場川之江文化センター1階 会議室

定10名程度

持パソコン(貸し出し有り)、筆記用具

募 5月22日(金) まで

講要約筆記サークル うさみみ

問ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

生きがい講座「ライフデザイン」受講生募集

申問 ユーホール（土居文化会館）
28-6353 FAX 28-6388

- 場 ユーホール（土居文化会館）
募 5/20（水）まで
円 1 講座につき年間 1,500 円（陶芸講座のみ窯使用料を含む 2,200 円）
※材料費などは別途
- 定員を超えた場合は抽選（未受講者優先）とし、抽選結果は応募者全員に通知します。
○定員に満たないなど、状況により開講を中止する場合があります。
○都合で日程などを変更する場合があります。
○楽しい陶芸講座（中級・上級）の受講を希望する方はお問い合わせください。

講座名	期間	時間	定員など	講師
楽しい着付け講座【前期】 (全 15 回)	6/3～9 月 主に毎週水曜日	10:00～11:30	6 名 ※着物など着付けに必要な物をお持ちの方	岸 照子さん
野菜ソムリエの手ごねパンでランチ教室講座（全 10 回）	6/19～翌年 2 月 主に毎月金曜日 1 回	10:00～13:00	16 名	加藤智子さん
野菜ソムリエの旬の料理教室講座 (全 10 回)	6/26～翌年 3 月 主に毎月第 4 金曜日	10:00～13:00	16 名	合田麻起さん
おかしとサンドイッチの教室講座 (全 10 回)	6/16～翌年 3 月 主に毎月第 3 火曜日	10:00～13:00	16 名	加藤智子さん 合田麻起さん
楽しい陶芸講座【初級】 (全 10 回)	6/4～翌年 2 月 主に毎月第 1 木曜日	9:30～11:30	10 名 ※陶芸を習ったことがない方	荒井恵子さん
切り絵講座（全 10 回）	6/11～翌年 3 月 主に毎月第 2 木曜日	10:00～12:00	20 名	合田加代子さん
クラフトバンド（紙バンド）講座 (全 18 回)	6/5～翌年 2 月 主に毎月第 1・3 金曜日	9:30～12:00	10 名	高石小百合さん
誰でも楽しめる盆栽講座 (全 18 回)	6/13～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 土曜日	19:00～21:00	10 名	日野 勉さん
コラボで和音講座（全 18 回）	6/9～翌年 3 月 主に毎月火曜日 2 回	19:30～21:30	15 名 ※持参できる楽器をお持ちの方	辻本瑠美さん
太極拳講座（全 18 回）	6/12～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 金曜日	19:30～21:00	40 名	河村珠江さん
気功講座（全 18 回）	6/10～翌年 2 月 主に毎月第 2・4 水曜日	19:30～21:00	20 名	河村珠江さん

障がいのある方へ

65 歳から 74 歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6058

身体障害者補助犬給付事業

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある方の生活をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の総称です。県では毎年希望者を募集し、年間 1 頭の身体障害者補助犬を給付しています。詳しくは、お問い合わせください。

募 5 月中旬まで

申 生活福祉課

問 県障がい福祉課



FAX 089・931・8187
089・912・2423

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※無料、要申し込み	5/15 (金)・5/29 (金) 6/5 (金) 10:00 ~ 12:00	市役所市民交流棟 1 階 多目的室 3	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00 ~ 17:30	サンハイツ三島中央 1 階 (三島中央 3-13-12)	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相 談

光回線サービスの変更は内容をよく理解してからにしましょう！

NTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービス(コラボ光)の相談が寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT西日本との契約ではありませんのでご注意ください。

相談事例

○「電話工事のお知らせでお宅に訪問したい」と言われ、契約中の電話会社だと思い話を聞いたら「この地域はみんな、この光回線にしている」と回線の変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、契約中の電話会社と違う別会社への光回線の申し込みだった。

○契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり「光コラボの案内ですが、今より料金が千円ほど安くなる」と勧誘され、A社のプラン変更だと思いい手続きをしたら、別会社との契約になっており料金も高くなっていた。

アドバイス

○安くなると勧誘されても、他のオプションサービスとセット契約だった

場合、今の料金より高くなる可能性があります。

○勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名やサービス名などの契約内容を確認しましょう。また、内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

○コラボ光は電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時はピットと相談！消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188



もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
5/13 (水) 6/ 3 (水) 13:30 ~ 15:00	高齢介護課
5/20 (水) 13:30 ~ 15:00	川之江文化センター3階 第1講義室

※予約不要

もの忘れ相談(要予約・無料)

日 5月20日(水) 13時30分～14時30分
場 川之江文化センター3階 第2講義室
内 一人30分程度で2名まで

相談医師

山崎聖広さん(四国中央病院)

※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでの相談も可能です。

申請 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日5月11日（月）・25日（月） 13時～17時
場ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者

定1人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
（新居浜市繁本町8・65）

不動産無料相談（要予約）

日5月14日（木） 13時～17時
場宇摩建設会館3階（三島宮川）
申相談日前日までの13時～17時に電話
予約（土・日・祝日を除く）

申問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会
24・2235 FAX 24・2236

青少年の生活悩み相談（無料）

日9時～20時の間で随時
内電話または面接
対15歳～20歳の方または保護者など
場申問 自立援助ホームていーだ

74・3538
（土居町小林18・3）

身元調査おことわり運動

■身元調査とは

結婚や就職などの際に、家族構成、財産、学歴、出身地などを、本人が知らないところで、近所の人や知人、興信所などを通じて調べることです。このような身元調査は、明らかなプライバシーの侵害であり、また、本人の人格や能力を無視した重大な人権侵害です。

■身元調査おことわり運動

本市では「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、全ての人の人権が尊重される社会を目指して取り組みを行っていきます。この取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査を無くすため「身元調査おことわり運動」を推進しています。

■身元調査が来たときは

身元調査は、依頼する側に問題があるのはもちろんですが、人のプライバシーに関わることを何の疑問も持たずに教えてしまうということにも問題があります。

また、調査されているその人に有利な情報や良いことだけを教え

るのであれば問題がないと考えている人がいるかもしれません。しかし、調査に協力することは、調査を許していることに変わりはありません。

就職差別や結婚差別などあらゆる差別に深く関わりのある身元調査に対しては、一人ひとりが「しない・させない・許さない」ことを心掛け、調査が来たときは「協力できません」とはっきり断ることが大切です。

■ステッカーの活用

身元調査を無くすため、玄関先などへの「身元調査おことわりステッカー」の貼付にご理解・ご協力をお願いします。

身元調査おことわりステッカー



本人通知制度へご登録ください

■本人通知制度とは

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合に事前登録した人に対して証明書を交付した事実を通知する制度です。この制度によって住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑止効果が期待できます。

※個人の重要事項が記載された住民票の写しや戸籍謄抄本などを不正に取得することは個人の人権を侵害する犯罪行為です

■登録手続きについて

市民窓口センター、各窓口センターで登録手続きができます。なお、登録手続きの際には、運転免許証など本人確認書類が必要です。

詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



問 人権施策課 28・6073
FAX 28・6057

5 月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）

法律相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
--------------------------------------	-------------------------------------

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可）

司法書士相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
--	-------------------------------------

人権相談		
5/18（月）10:00～12:00	土居福祉センター1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
6/ 1（月）13:00～15:00	川之江文化センター4階	
6/10（水）10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
5/14（木）10:00～14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
5/28（木）10:00～14:30 受付		
6/ 4（木）10:00～14:30 受付		

行政相談	
5月の行政相談は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
6/ 1（月）10:00～12:00	
6/ 8（月）9:00～12:00	
6/10（水）10:00～12:00	
市民くらしの相談課	

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
5/12（火）9:30～11:30	土居窓口センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
5/14（木）9:30～11:30	川之江文化センター1階	
5/28（木）9:30～11:30	川之江文化センター1階	
6/ 2（火）9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室	
6/ 9（火）9:30～11:30	土居窓口センター1階	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談	
年中（土・日・祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079 受 8:30～17:15	
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311 受 8:30～17:30	
光と風	22-4020
FAX 22-3116 受 9:00～17:00	
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044 受 8:30～17:15	
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807 受 8:00～17:00	
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081 受 8:30～17:30	
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427 受 9:00～18:00	
市児童発達支援センター	28-6266
FAX 28-6030 受 8:30～17:15	
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503 受 9:00～18:00	

今月の納期

軽自動車税（種別割） 全期分
保育所・認定こども園使用料 5月分
放課後児童クラブ負担金 5月分
市営住宅使用料 5月分
市営住宅駐車場使用料 5月分
※納期限 6月1日（月）

水道料金 4月分
下水道使用料 4月分
※納期限 5月11日（月）